

地域密着型金融推進計画

1.基本方針

平成19年3月までの重点強化期間において下記の方針のもと地域密着型金融の機能強化を推進し、地域のお客さまから「きざんさん」と呼ばれる銀行になろうをテーマに、当行が地域のお客さまとのより深いコミュニケーションを通して、お客さまのことをより一層理解し、地域から良き相談者として認知していただけるように取り組んでいく。

- 事業再生 中小企業金融の円滑化
- 経営力の強化
- 地域の利用者の利便性向上

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	取組み方針及び目標	具体的取組策	進捗状況	進捗状況
			17年度上期	17年度下期
事業再生 中小企業金融の円滑化				
1.創業 新事業支援機能等の強化				
(1)融資審査能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査により蓄積したノウハウを踏まえたチェックポイントを作成し、業種別審査能力の向上を図る 定性要因の分析向上により目利き審査能力を高め円滑な資金の提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期までに建設・不動産・医療業種別チェックポイント作成 平成17年度下期までに営業店長決裁権限改定による信用貸出枠増額(平常先への信用貸出枠の見直し) 平成18年度上期までに新事前案件協議会のスタート 平成18年度下期までに稟議書副申書改定(SWO等定性分析の強化) 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業、不動産賃貸・マンション分譲業、病院・介護事業に係る「案件審査・チェックポイント」を作成後、運用検討中であり、下期には営業店での審査能力向上の為に、その「チェックポイント」を営業店へ配布予定 営業店長決裁権限の改定による信用貸出枠の増額については、平成18年1月導入予定 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業、不動産賃貸・マンション分譲業、病院・介護事業に係る「案件審査・チェックポイント」を作成、営業店へ配布し活用を開始 営業店長決裁権限を改定し、平成18年1月に信用貸出枠を増額
(2)起業 事業展開に資する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 産学官の更なる連携強化(これまでの活動を継承し、産学官連携を保ちながら情報提供を行っていく) 	<ul style="list-style-type: none"> 起業家育成ビジネススクールNPO法人「鳳雛塾」を通じた起業家教育 地域産業支援センターの活用(情報交換・ビジネスマッチング等) 産学官とのネットワークの構築・活用 経済産業省「新連携」制度を活用できる企業の発掘 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人鳳雛塾 起業家教育として、平成17年度地域自立・民間活用型キャリアプロジェクト(経済産業省)に基づき、小・中・高校での授業実施(小学校3校、中学校2校、高校1校) 商店街との連携によるキッズマート事業 環境と暮らしを考えたキッズマート事業 地域協同によるインターンシップ ものづくりから販売までの一貫した商売教育等 佐賀大学 eラーニング事業への参画(コンソーシアムメンバーとして参加) 「アジアのハリウッド構想」関連事業(地域情報化フォーラム)の実施 地域産業支援センターの活用 佐賀県ベンチャー交流ネットワーク例会へ参加 中小企業等支援機関連絡会議へ参加 産学官とのネットワークの構築・活用 雇用・能力開発機構佐賀センターとのネットワーク連絡会議へ参加 日本政策投資銀行との情報交換会実施 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人鳳雛塾 起業家教育として、平成17年度地域自立・民間活用型キャリアプロジェクト(経済産業省)に基づき、小・中・高校での授業実施 キャリア教育シンポジウムin佐賀2006の開催等 佐賀地域産学官連携推進協議会(ベンチャービジネス分科会)へ参加 佐賀大学 TLO主催「第5回産学官連携フォーラムin佐賀」へ参加 地域産業支援センターの活用 佐賀県ベンチャー交流ネットワーク例会へ参加 産学官とのネットワークの構築・活用 雇用・能力開発機構佐賀センターとのネットワーク連絡会議へ参加 九州経済産業局、第3回九州産業クラスター等金融支援セミナーへ参加
(3)創業 新事業の成長段階に応じた適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> 有望なベンチャー企業に対しては、佐銀ベンチャーキャピタルの協力も交え、政府系金融機関との連携を図りながら取り組んでいく 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との連携(情報交換会・投融資研究会・個別案件協議会等) 佐銀ベンチャーキャピタル(関連会社)との連携(情報交換・個別案件協議) 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新規事業支援関連機関との情報共有、連携強化 日本政策投資銀行との情報交換会実施 知的財産権担保融資について個別企業で検討 佐銀ベンチャーキャピタルと個別具体的な案件の検討及び個別企業に係る協議を実施 佐銀ベンチャーキャピタルのファンド投資実績 佐賀ベンチャーキャピタル投資事業責任組合第一号(4社/103百万円) さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合(2社/90百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 佐銀ベンチャーキャピタルのファンド投資実績 ファンド投資 佐賀ベンチャーキャピタル投資事業責任組合第一号(4社/90百万円) さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合(2社/23百万円) 直接投資(1社/30百万円)
2.取引先企業に対する経営相談 支援機能の強化				
(1)中小企業に対するコンサルティング機能・情報提供機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供を一層強化する 中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度下期までに北部九州ビジネスマッチング稼働開始 リンクスによる研修、セミナーの実施 中小企業診断士養成のため中小企業大学校へ行員を派遣、行内の中小企業診断士有資格者を講師とする行内研修(コンサルティング研修)の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 北部九州ビジネスマッチング協議会の設置 平成17年4月、当行、十八銀行、筑邦銀行の3行にて同協議会を設置。稼働に向けマッチングシステムの構築を行うとともに、参加企業の募集開始(平成17年11月より本格稼働) 以下の団体と連携 (佐賀県・福岡県)久留米市・福岡県中小企業振興センター 佐賀県地域産業支援センター 佐賀県商工会議所連合会・久留米商工会議所 九州経済産業局 中小企業基盤整備機構) リンクスによる各種研修会、セミナーの開催 平成17年4月 新入社員研修(参加116名) 平成17年8月 リーダーシップ講座(参加44名) 平成17年9月 手軽にできるパソコン活用講座(参加40名) 中小企業診断士養成のため、中小企業大学校に1名派遣中(平成17年4月～平成18年3月) 行内の中小企業診断士有資格者を講師とする「コンサルティング研修」を7、8月に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 北部九州ビジネスマッチング協議会の活動 会員数、18年3月末131先(17年9月末102先) 18年1月、商談会実施(個別商談12社) 18年5月、7月に商談会実施予定、今後2ヶ月に1回の頻度で商談会実施の予定 リンクスによる各種研修会、セミナーの開催 平成17年10月 女性社員のための職場活性化研修(参加37名) 平成17年12月 営業職員のためのマナー研修(参加56名) 平成18年1月 新春講演会(参加150名) 平成18年2月 コーチング能力基礎研修(参加17名) 平成18年3月 就職内定者向け講座(参加26名) 行内の中小企業診断士有資格者を講師とする「コンサルティング研修」を10,11,12月に実施 医業コンサル機能強化のため、営業推進部の医業推進担当を増員
(2)不良債権の新規発生防止・要注意先債権等の健全化に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 要注意先債権などの健全化及び不良債権の新規発生防止に向けて本部・営業店の連携強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取組先の見直し 改善計画策定先へのモニタリング強化 改善アドバイスやコンサルティング機能の実効性の向上 経営改善支援取組先に対する具体的取組みの実施 キャッシュフロー分析結果を格付へ反映 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月に「経営改善、再生支援取組先」の選定基準を明確にし、対象先を再選定(平成16年度下期取組先188先 追加+90先 除外 79先 17年度上期取組先199先) 経営改善計画策定先は、経営改善、再生支援取組先「199先中134先と新たに3先の計画書を策定。また、単年度計画策定に留まっていた先から中長期計画書を策定した先が10先と計画内容が充実 実績検討会開催先は「経営改善、再生支援取組先」199先中157先。開催先のうち本部開催先が47先と2先増加、定期(毎月)開催先が97先と5先増加しており、検討会内容の充実及び開催頻度の改善を図っている 平成17年度下期は、案件審査の際にキャッシュフロー計算書の添付を義務付ける等の行内ルールを明確にすることを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度下期に「経営改善、再生支援取組先」の選定基準を明確にし、対象先を再選定(平成17年度上期取組先199先 追加+28先 除外 14先 17年度下期取組先213先) 経営改善計画策定先は、経営改善、再生支援取組先「213先中139先と新たに6先の計画書を策定。また、中長期計画策定先が10先増加と内容充実 実績検討会開催先は「経営改善、再生支援取組先」213先中156先と1先増加。 18年2月に経営改善計画策定時におけるレビュー及び計画進捗のモニタリングについての行内ルールを明確化 18年3月に経営改善計画策定の指針とすべく「経営改善計画策定の手引き」を制定

項目	取組み方針及び目標	具体的取組策	進捗状況		進捗状況																																			
			17年度上期		17年度下期																																			
(3) 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表内容の拡充	・要注意先債権等を健全債権化させる等取組みを強化したことによって得られた実績を公表する	以下について半年毎に公表 <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援取組先数 ・経営改善等による債務者区分のランクアップ先数 ・経営改善計画書提出先数 ・実績検討会開催先数 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成17年上期実績</td> <td>平成17年3月末比</td> </tr> <tr> <td>経営改善、再生支援取組先数</td> <td>199先</td> <td>+11先 (平成16年下期比)</td> </tr> <tr> <td>経営改善等による債務者区分のランクアップ先数</td> <td>+11先</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営改善計画書徴求先数</td> <td>134先</td> <td>+3先</td> </tr> <tr> <td>内、中長期計画策定先</td> <td>90先</td> <td>+13先</td> </tr> <tr> <td>内、単年度計画策定先</td> <td>44先</td> <td>10先 (期中取組先)</td> </tr> </table>		平成17年上期実績	平成17年3月末比	経営改善、再生支援取組先数	199先	+11先 (平成16年下期比)	経営改善等による債務者区分のランクアップ先数	+11先		経営改善計画書徴求先数	134先	+3先	内、中長期計画策定先	90先	+13先	内、単年度計画策定先	44先	10先 (期中取組先)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成17年下期実績</td> <td>平成17年9月末比</td> </tr> <tr> <td>経営改善、再生支援取組先数</td> <td>213先</td> <td>+14先 (平成17年上期比)</td> </tr> <tr> <td>経営改善等による債務者区分のランクアップ先数</td> <td>+14先</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営改善計画書徴求先数</td> <td>139先</td> <td>+6先</td> </tr> <tr> <td>内、中長期計画策定先</td> <td>104先</td> <td>+10先</td> </tr> <tr> <td>内、単年度計画策定先</td> <td>35先</td> <td>4先 (期中取組先)</td> </tr> </table>		平成17年下期実績	平成17年9月末比	経営改善、再生支援取組先数	213先	+14先 (平成17年上期比)	経営改善等による債務者区分のランクアップ先数	+14先		経営改善計画書徴求先数	139先	+6先	内、中長期計画策定先	104先	+10先	内、単年度計画策定先	35先	4先 (期中取組先)
	平成17年上期実績	平成17年3月末比																																						
経営改善、再生支援取組先数	199先	+11先 (平成16年下期比)																																						
経営改善等による債務者区分のランクアップ先数	+11先																																							
経営改善計画書徴求先数	134先	+3先																																						
内、中長期計画策定先	90先	+13先																																						
内、単年度計画策定先	44先	10先 (期中取組先)																																						
	平成17年下期実績	平成17年9月末比																																						
経営改善、再生支援取組先数	213先	+14先 (平成17年上期比)																																						
経営改善等による債務者区分のランクアップ先数	+14先																																							
経営改善計画書徴求先数	139先	+6先																																						
内、中長期計画策定先	104先	+10先																																						
内、単年度計画策定先	35先	4先 (期中取組先)																																						
3. 事業再生に向けた積極的取組み																																								
(1) 事業再生に向けた積極的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の過剰債務の解消を図るため、各種の事業再生手法の一層の活用を行い、事業再生件数を増加させる ・外部機関の事業再生機能の一層の活用や金融実務に係る専門人材との連携強化を行い、再生ノウハウを共有化しつつ社会のニーズ変化に対応した中小企業の事業再構築を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生対象企業を見直し追加、対象企業毎に取組みの方向性の決定、再生対象企業毎に再生スキーム概要を策定 ・企業再生ファンド、DES、DDS等の再生手法の活用先の拡大 ・中小企業再生支援協議会、整理回収機構の事業再生部との案件協議 ・外部機関の専門スタッフ(中小企業再生支援協議会・整理回収機構・監査法人・専門コンサルタント・政府系金融機関等)との連携拡大 ・プリパッケージ型事業再生、DPファイナンス、エグジティブファイナンスの具体的な取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月に「経営改善、再生支援取組先」の選定基準を明確にし、対象先の再選定を行う(平成16年下期取組先188先・平成17年上期取組先199先) ・選定先199先について企業毎に取組みの方向性を策定 内、11先に対し具体的な再生スキームの概要の策定に取り組む ・再生スキームの実施 DDS導入、再生支援協議会の活用 1先 産業再生機構の活用(他行メイン先) 1先 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援取組実績 再生ファンド活用 2先 事業再生手法活用による債務者区分ランクアップ 3先 内、監査法人等活用 1先 中小企業再生支援協議会活用 1先 DES導入(他行メイン先) 1先 中小企業再生支援協議会新規持込先 4先 監査法人等新規導入先 4先 																																				
(2) 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援実績については、これまで通りの情報開示を引き続き行う ・再生ノウハウの共有化のための成功事例、法的整理の活用実績等の開示に関しては、可能な限り(対象取引先や利害関係者の承諾が得られた場合等)情報開示していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースリリース、ホームページ、ディスクロージャー誌等での情報開示 ・対象先や利害関係者への十分な配慮に基づく再生ノウハウ、成功事例のスキーム、ポイントの公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度上期の再生支援実績(事業再生手法の活用数・債務者ランクアップ先数等)については、ニュースリリース、当行ホームページにて情報開示 ・ディスクロージャー誌への掲載については、平成18年3月以降に平成17年度通期実績を掲載予定 ・再生ノウハウの情報開示については、平成17年度通期の再生支援実績開示時に合わせて行う予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度下期の再生支援実績(事業再生手法の活用数・債務者ランクアップ先数等)については、ニュースリリース、当行ホームページにて情報開示 ・ディスクロージャー誌への掲載については、平成18年版に平成17年度通期実績を掲載予定 ・再生ノウハウの情報開示については、業界団体を通じて行う予定 																																				
4. 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等																																								
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの徹底や信用リスクデータの整備・充実を図ることなどで取引先を的確に把握したうえで、新しい金融手法を拡充し担保・保証に過度に依存しない融資を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括根保証の見直しについての進捗状況を把握 ・平成17年度中にローンレビューを、都度見直しの徹底により、格付及び個別審査に反映 ・平成17年度より、財務制限条項の活用、知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の活用についての研究を本格化 ・CRD等のスコアリングモデルについては、その活用と精度の向上、新商品の開発 ・デフォルト率のデータ蓄積により、営業店長決裁権限における総限度額や無担保額(信用額)の拡大を検討 ・信用リスクデータ蓄積によるプライシングや経営情報資料等への活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・格付正常先内のランクダウンを定期的にモニタリングする「早期警戒ルール」の導入を検討中で、ローンレビューの強化を図る予定。(悪化兆候を早期に把握し、顕在化前に適切に対応する目的で平成18年1月導入予定) 当行内部格付遷移データ等より営業店長決裁権限の総限度額や信用額の拡大を図る。(平成18年1月導入予定) ・信用リスク関連データを引き続き蓄積。蓄積したデータ等によりポートフォリオ分析(健全性、収益性等分析)として経営に報告 ・スコアリングモデルの活用については、提携商工会議所会員向け手数料優遇商品につき、新たに2商工会議所と提携を行い、平成17年11月1日現在8商工会議所との提携を行っている。また、新たに個人事業主および法人の双方に対応できるビジネスローンの開発として、現在保証会社との提携を検討中(既に守秘義務契約を締結し、デフォルトデータの提出ならびに契約条項の調整を行っている) ・動産・債権譲渡担保融資等の活用については、「流動資産一体担保型融資」に関して地銀協で行われた研修へ参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルの活用については、既存のビジネスローン商品については18年3月末時点で968件/融資残高68億2千万円となっており順調に推移している。提携商工会議所会員向け手数料優遇商品については新たに2商工会議所と提携を行い、平成18年4月14日現在10商工会議所との提携を行っている。また、18年4月14日より新たに個人事業主及び法人の双方に対応できるビジネスローン(保証会社保証付)の取扱を開始 ・動産・債権譲渡担保融資等の活用については、動産評価会社への個別ヒアリング・勉強会の開催 ・知的財産権担保融資については経済産業省(九州経済産業局)主催のセミナーへの参加等の情報収集 																																				
(2) 中小企業の資金調達手法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズと新しい金融手法へ積極的に対応し、中小企業金融の円滑化に繋がる取組みを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンリコースローンについて、平成18年度上期までにスキームの検討 ・債権流動化について、平成17年度下期までにスキームの導入 ・プロジェクトファイナンス等について、実績あるアレンジャーとの提携によるノウハウの蓄積 ・一括決裁システムについて、平成18年度上期までに導入検討 ・財務諸表の精度が高い企業への融資プログラムの整備・適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産流動化(ノンリコースローン)の勉強会実施 信託銀行等に講師依頼(平成17年4月11日、5月12日、8月24日) ・地銀協研修へ参加(審査第一部より1名)「金融法務研究講座(担保・保証に過度に依存しない融資に関するコース)」平成17年7月5日～7日 ・債権流動化スキームの検討売掛債権流動化スキームにつき、都銀との連携により顧客ニーズに対応していく方向性を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンリコースローンの研究 不動産ファンドに対するノンリコースローンにつき、信託銀行と共に具体的な案件の取組検討 ・債権流動化スキームの導入 売掛債権流動化の顧客ニーズがでてきており、都銀が行う地銀共同SPC方式にて業務提携検討中 ・一括決済システムの研究 一括決済方式のうち一括支払信託方式について信託銀行と協議中。一括ファクタリング方式についても、債権流動化スキームの中で併せて検討 																																				
5. 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化																																								
(1) 説明責任ガイドラインを踏まえた顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「手引き」通達「集合研修」「通信講座」「苦情等の分析・還元」などの行内態勢の定着と確立により、行員への意識浸透、トラブル発生防止と共にお客さまとの信頼関係強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降融資関連「集合研修」時に「融資説明義務の重要性について」研修 ・平成17年度以降通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を継続実施 ・関連部署(審査第一部・審査第二部・経営管理部・人事企画部)との連携を継続 ・苦情発生時はその要因を分析し、対応策等を営業店に還元し、情報を共有化並びに再発を防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事企画部との連携で通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を引き続き開講 ・人事企画部との連携で融資説明義務について集合研修時に周知 ・実際の苦情事例に対して、再発防止の観点から原因分析を行い今後の対策も含めて全店に示達すると同時に手引きに事例として追加掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事企画部との連携で通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を引き続き開講 ・人事企画部との連携で融資説明義務について集合研修時に周知 ・実際の苦情事例に対して、再発防止の観点から原因分析を行い今後の対策も含めて全店に示達すると同時に手引きに事例として追加掲載 																																				

項目	取組み方針及び目標	具体的取組策	進捗状況	進捗状況
			17年度上期	17年度下期
6.人材の育成				
(1) 目利き能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を図る 中小企業が抱える問題点や課題解決の方向性を見出すことにより、経営改善指導及び支援への取組みができる人材の育成を図る 業績不振企業の再建再生を主眼とし、事業や財務面での再構築についての取組みができる人材の育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士養成のため、中小企業大学校へ行員を派遣 地方銀行協会主催集合研修へ行員を派遣 企業経営支援研修 企業再生研修 (行内研修) を実施 中小企業診断士によるコンサルティング研修 (行内研修 7月～11月) を実施 目利き研修 (行内研修) を実施 通信講座の履修を奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士養成のため、中小企業大学校に1名派遣中(平成17年4月～平成18年3月) 地銀協主催集合研修「業種別企業経営研究講座 (中堅・中小不動産業編)」へ1名派遣 地銀協主催集合研修「金融法務研究講座 (担保・保証に依存しない融資に関する研究コース)」へ1名派遣 地銀協主催集合研修「金融業務研究講座 (ビジネスマッチング推進研究コース)」へ1名派遣 「コンサルティング研修」(行内研修 7月～12月) を7、8月に実施 (10名) 関連会社佐銀ベンチャーキャピタルの社員及び起業家を講師とする「目利き研修」(行内研修) の実施 (32名) 外部講師、行外研修受講者等を講師とする「企業経営支援研修」の実施 (10名) 外部講師、行外研修受講者等を講師とする「企業再生研修」の実施(7月、1回12名、11月、1回13名、合計2回25名) 通信講座については、「経営支援スキルアップコース」(地銀協主催)17名、「中小企業経営改善プログラム講座」(きんざい主催)14名、「実践中小企業経営支援アドバイスコース」(経済法令研究会主催)12名、「創業・新事業支援<目利き>講座」(きんざい主催)1名が修了 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協主催集合研修「業種別企業経営研究講座 (中小建設業編)」へ1名派遣 地銀協主催集合研修「中小企業経営支援講座」へ1名派遣 地銀協主催集合研修「業種別企業経営分析研究講座 (病院編)」へ2名派遣 地銀協主催集合研修「企業再生実務講座」へ1名派遣 地銀協主催集合研修「業種別企業経営分析研究講座 (介護ビジネス編)」へ1名派遣 「コンサルティング研修」(行内研修 7月～12月) を10、11、12月に実施 (10名) 関連会社佐銀ベンチャーキャピタルの社員及び起業家を講師とする「目利き研修」(行内研修) の実施 (30名) 外部講師、行外研修受講者等を講師とする「企業再生研修」の実施 (14名) 外部講師、行外研修受講者等を講師とする「企業経営支援研修」の実施(12名) 通信講座については、業種別コース「中小建設編」(地銀協主催)22名、業種別コース「医療・介護編」(地銀協主催)62名、新アクションプログラム対応総合コース (地銀協主催)8名、他修了
.経営力の強化				
1. リスク管理態勢の充実				
(1) パーゼルの導入に備えた自己資本比率の算出方法の精緻化	<ul style="list-style-type: none"> 新BIS基準移行を確実に実行する態勢を構築する 採用手法の方針を決定する 移行作業手法を選択する 導入作業を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度下期までに新BIS基準導入作業を踏まえチームを組成 平成17年度下期までに採用手法の方針を決定 平成18年度上期までに移行作業の吟味をし、自行対応が可能か外注利用かの判断に基づき作業計画を策定 平成18年度上期より各担当部署による導入作業開始 	<ul style="list-style-type: none"> コンサルティング会社、システムベンダー、地銀協等の情報を基に検討 ベンダー主催による関係各部参加の説明会開催 平成17年度下期以降の予定分について 自行対応・外注利用かの判断は、外注の方向で検討中 採用手法は導入初年度「標準的手法」のち、「基礎的内部格付手法」への移行時期は未定 	<ul style="list-style-type: none"> 移行に伴う対応検討として、システム部を含めた関係各部にて協議 移行に伴うシステム整備のため、コンサルティング会社、システムベンダーの選定を検討し、決定
(2) パーゼルの導入に備えたリスク管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク・リスク量を精緻化し、リスク資本を配賦したリスクリミットを設定する 信用リスク・信用VaRを精緻化し、リスク資本を配賦したリスクリミットを設定する 事務リスク 計量化のためのノウハウを取得する 	<ul style="list-style-type: none"> 以下のリスク管理は平成17年度上期より検討開始し、平成18年度下期までに完了が目標 市場リスク バックテストによるリスク計測ツールの選定、取扱規程の検討、計測モデルの定義作業 信用リスク 情報統合システムによる信用VaR算出、取扱規程の検討 事務リスク 過去のリスク顕在化事例における損失データの収集・蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスクについて計測ツールの選定 当行の有価証券残高の太宗を占める債券ポートフォリオについて、計測ツールの変更を行い、リスク計測の信頼性を確保 一部取引 (先物取引等のデリバティブ取引等) については、下期の計測モデル検討のなかで複数の計測ツールから選定を行う予定 債券ポートフォリオにおけるリスク計測システムを、計測方法の妥当性・運用利便性・コスト等について、過去に遡り他のシステムと比較 検証を行った結果、優位性の認められたシステムへ変更 信用リスク情報統合システムでの17年3月期の定量化の検証(旧システムでのデフォルト率、新システムのデフォルト率 推定機能でのデフォルト率及び、当行のデフォルト実績率を使用したシミュレーション)を行い、旧システムでの定量化数値との乖離は小さいものであることを確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市場関連リスク計測基準細則」の制定 信用リスク計測基準細則」の制定 事務事故等報告書」の制定
(3) パーゼルの導入に備えた情報開示の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 以下の各段階において、随時情報を開示する リスク管理態勢の構築 採用手法の方針決定 移行作業方法の選択 導入作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、決算短信等の情報開示手段を利用したリスク管理態勢の開示 リスク量・リスク内容の積極開示 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月発行のディスクロージャー誌にて、リスク管理態勢についての記載充実 今後もリスク内容やリスク管理態勢の開示を積極的に行う予定だが、リスク量については、現在、計測手法の確立の準備段階 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月発行予定のディスクロージャー誌にて、リスク管理態勢についての記載を充実させるための検討
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上				
(1) 収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータ等を蓄積し更に精緻化を目指した「新金利ガイドライン」の定着及び運用強化、また収益管理制度並びに営業店総合表彰の見直しとの連携等により収益力の向上を図る 管理会計手法の向上を図ること で、より客観的基準を持ち、当行のビジネスモデル構築のための糧とする 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク関連データの蓄積 適用金利の業績評価への反映 平成18年度上期に本支店制度を見直し、スプレッドバンキングを導入 経費についてはセグメント別分析等を目的にABC原価計算試行機能システムを導入 平成17年度上期に「収益管理システム」の導入構築 平成18年度上期に「収益管理システム」を活用した、収益・コスト・セグメント別分析等の実施及び経営情報として報告 平成18年度上期より収益管理制度に基づく営業店総合表彰運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク関連データを引き続き蓄積。特に地銀協デフォルトデータは新BIS対応の「信用リスク情報統合システム」(CRITS)よりデータ取得を開始 信用リスク計量化後の信用コスト等を反映した「新金利ガイドライン」の定着・運用強化の観点から、適正金利への引上げ目標や遵守率などを業績評価に導入 「収益管理システム」を導入し、実用稼働準備中 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク関連データを引き続き蓄積。特に地銀協デフォルトデータは新BIS対応の「信用リスク情報統合システム」(CRITS)よりデータ取得を開始 信用リスク計量化後の信用コスト等を反映した「新金利ガイドライン」の定着・運用強化の観点から、適正金利への引上げ目標や遵守率などを業績評価に導入 「収益管理システム」を構築し、18年度導入へ向けて17年4月からのデータ蓄積開始 スプレッドバンキングの導入に向けて、営業店長及び収益計画担当者への事前説明実施 収益管理システムによる18年度上期の営業店収益計画を作成
3. ガバナンスの強化				
(1) 財務内容の適正性の確認	<ul style="list-style-type: none"> 以下の項目を各部門が遵守するとともに、経営者による監視態勢を強化する。 平成17年6月の「有価証券報告書の適正性に関する確認書」に記載した適正とする確認・検証態勢の3根拠の実効性の向上 業務分担及び責任部門の明確化、各責任部門における適切な業務態勢の構築 重要な経営情報の取締役会への適切な附議・報告 会計監査人による重要な指摘事項の有無の確認 「内部監査部門」の検証態勢への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 財務情報のエビデンス、責任の所在、及び各部署間の相互チェックの厳格化及び明確化 重要な経営情報について、取締役会、常務会、経営会議等への附議等 会計監査法人による監査意見を反映した有価証券報告書作成 財務情報に係る内部監査部門の選定、マニュアル化 「内部監査部門の検証」を中心に、有価証券報告書の適正性に資する記述の充実、実効性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年12月の半期報告書における東証あて「有価証券報告書等の適正性に関する確認書」の確認・検証準備。 平成18年3月期より金融庁あて確認書を提出すべく、財務情報のエビデンス、責任の所在、及び内部監査部門のありかたについて検討中。 今後、上記の進捗に応じて、有価証券報告書等の適正性に資する記述を、実効性を伴う形で充実していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月期より金融庁あて確認書を提出すべく、財務情報のエビデンス、責任の所在、及び内部監査部門のありかたについてコンサルタントの助言を軸に検討、準備作業を実施

項目	取組み方針及び目標	具体的取組策	進捗状況	進捗状況
			17年度上期	17年度下期
4.法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢の強化				
(1) 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「法令等遵守の強化」を最重要の経営課題として取り組む ・法令等遵守重視の企業風土の醸成には、役職員の意識の改革、改善が必要であり、営業店指導方法や行員に対する啓蒙策の改善を図り、コンプライアンスに対する認識や行動の定着化を図られるよう取り組んでいく 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月末までに第1回全店臨店による指導完了、11月までに第2回臨店を完了予定、12月以降に不芳店再臨店 ・平成17年度、地方銀行協会主催「コンプライアンス検定試験（次席者向け）」全次席者の60%以上の合格を目標（8月試験） ・平成19年度までに地方銀行協会主催「コンプライアンス検定試験（部室店長、行員向け）」それぞれ80%以上の合格を目標 ・平成17年度下期、パート対象のコンプライアンス通信講座実施 ・平成17年度下期、第2回コンプライアンス一斉職場テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月末までに全店1回目臨店完了、7月以降2回目臨店中 ・地銀協主催の「コンプライアンス検定試験（次席者向け）」の結果 8月試験は、以下のとおり 目標・・・全次席者（法令遵守担当者）の60%以上（72名） 結果・・・受験者156名、合格者105名（67.3%）うち法令遵守担当者73名 ・平成17年11月にパート対象コンプライアンス通信講座実施中（当行独自） ・当行行員・パート対象一斉職場テストを実施（第1回目、平成17年5月実施、第2回目、平成17年11月実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協主催の「コンプライアンス検定試験（次席者向け）」の結果 目標・・・全次席者（法令遵守担当者）の60%以上（72名） 結果・・・受験者156名、合格者105名（67.3%）うち法令遵守担当者73名 ・平成18年1月より3回目の臨店 ・平成17年10月開講パート対象コンプライアンス通信講座（当行独自）705名修了 ・平成17年11月当行行員・パート対象第2回一斉職場テストを実施 ・コンプライアンスオフィサー検定（銀行コース）及びオフィサー認定試験 17年度累計合格者99名（16年度累計合格者87名）
(2) 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き問題点の洗い出しなどにより、改善対応策を実施するとともに、研修等の反復により顧客情報管理の重要性の啓蒙を図っていき、流出事案を根絶させるべく対応していく （個人情報保護法第20条、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第10条に対応して、安全管理措置の充実を図る） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本店でのICカードを使用した入退館管理システムを導入（平成17年7月実施済） ・平成17年度上期までに電子帳票化を含む還元資料の見直しや廃止により保管管理を強化 ・平成17年度上期までに顧客への交付についての管理徹底するための事務取扱を示達 ・平成17年度上期までにデータの一部暗号化ソフト導入 ・インターネットバンキングへの移行の促進 ・その他実態面の問題点を洗い出し、未然防止としての改善対応策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月、本店でのICカードを使用した入退館管理システムを導入 ・電子帳票化と併せて、還元資料の配布の見直しや廃止について検討し、保管管理の強化に着手。平成17年7月、コムフィルムの本部集中保管を開始 ・平成17年7月、顧客への交付管理を徹底するための事務取扱を示達 ・平成17年8月、行内LANデータの暗号化ソフトの導入 ・インターネットバンキングへの移行推進策について検討 ・その他 ・平成17年5月、誤郵送対策として、使用済み封筒類の再利用禁止措置や、送付物件と送付先のダブルチェック等を規定した郵便物取扱要領を策定・運用 ・平成17年7月、FAXの誤送信対策として、自動送信機能のあるシステムでの新規・変更処理の際の事前テストなどを明確にし、FAX事務取扱要領の改定 ・平成17年9月、店舗統廃合予定店舗を除く全店、店内業務室、金庫室入り口、夜間金庫投入口にDVRを設置完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・FAX、郵便物、顧客交付の取扱いの厳格な運用が行われているか、監査部検査での検査事項、経営管理部臨店指導においてチェック ・電子帳票化と併せて、還元資料の配布の見直しや廃止を進め、保管管理を強化 ・お客さまへの依頼書の送付について、営業店を経由しているもののうち、重要性が高いものについて本部から直送することを検討 ・平成17年12月、行内LANデータの暗号化ソフトの導入を完了
5. IIの戦略的活用				
(1) IIの戦略的活用に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新営業店システムにより、イメージ処理機能活用による営業店事務の効率化と、パソコン機能活用による店頭セールス力強化の支援を図る ・収益管理システムにより、スプレッド収益・信用コストを反映した収益による営業店評価を行い、営業店の意識・行動の変革を徹底する ・住宅ローン自動審査システムにより、案件への迅速な対応を実現し住宅ローン営業の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・新営業店システムにより、OCR・イメージ処理による印鑑照合、自動精査、イメージ送信等の事務効率化機能、情報系システム顧客データベースと連携したセールス支援機能を実現 平成17年度下期試行店稼働 平成18年度上期全店展開開始 平成18年度下期営業店システム展開終了 ・収益管理システムにより、スプレッド収益をベースに定量化した信用リスクを控除した収益管理（予算・実績管理）を実施 平成18年度上期システム稼働 ・住宅ローン自動審査システムにより、住宅ローン審査時間の短縮、無担保ローン自動審査との一体化により運用効率化 平成17年度下期システム稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・新営業店システムについて平成18年1月の試行店稼働に向け、システム開発、機器導入、作動テスト等の導入作業を予定どおり実施中 ・収益管理システムについて平成18年度上期稼働に向け、作動テスト等の導入作業を予定どおり実施中 ・住宅ローン自動審査システムは平成17年10月より稼働中 	<ul style="list-style-type: none"> ・新営業店システムについて平成18年1月より3ヶ店で試行のうえ、3月より全店展開を開始（平成19年1月完了予定） ・収益管理システムについて、平成18年度上期稼働に向け、作動テストを重ねるとともに、18年度営業店収益計画策定の基礎となる17年度データを、システムに蓄積 ・住宅ローン自動審査システムは平成17年10月より稼働し、審査スピードアップ
・地域の利用者の利便性向上				
1. 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の質・量双方の向上とその情報開示の徹底。 地域の中小企業者に対する貸出金についての公表 地域の預金者等利用者に対して、地域への資金還流の状況の公表 ・銀行業務外での地域貢献活動の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度下期までに利便性向上のためホームページをリニューアル ・公表項目増加による内容充実と平易な文章や図表の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年11月、ホームページのリニューアル済 ・地域貢献活動については、平成17年5月に引き続き平成17年12月に公表 ・ミニディスクロージャー誌において、地域貢献活動を新設予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年11月、ホームページのリニューアル済 ・地域貢献活動については、平成17年5月に引き続き平成17年12月に公表 ・ミニディスクロージャー誌において、地域貢献活動を新設
2. 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・CSRの観点を考慮した業務遂行とその公表 ・利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケート調査 平成17年度下期までに実施、分析 平成18年度上期までに公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケートについて、平成17年度下期の実施・分析、平成18年度上期の公表に向け、現在準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年9月～12月、外部モニターを使って全営業店のCS調査を実施 ・平成18年1月、利用者満足度アンケートを実施
3. 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの情報収集・ノウハウの蓄積を図り、PF案件に対応できる態勢づくりを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体からの情報収集・地方公共団体との連携、個別案件毎に日本政策投資銀行、都市銀行等と連携をとって積極的に取組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在PF案件2件検討中 地方公共団体、関係機関等からの積極的な情報収集 平成17年9月、地方公共団体とコンソーシアムの間で事業契約締結、地元行としてファイナンスへの参加を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規PF案件1件検討